

議案第 2 2 号

佐倉市道路線の変更について

次のとおり佐倉市道路線を変更するため、道路法（昭和 2 7 年法律 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めらる。

路線名	変更の 前後別	起点 終点	重要な経過地
1 - 2 6 号線	変更前	佐倉市城内町 2 7 7 番 1 0 地先 佐倉市城内町 5 番 5 地先	千葉県立佐倉 東高等学校
	変更後	佐倉市城内町 2 7 7 番 1 3 地先 佐倉市城内町 5 番 5 地先	千葉県立佐倉 東高等学校

令和元年 8 月 2 6 日提出

佐倉市長 西 田 三十五

路 線 別 面 積 表

路線名	変更の 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)
1 - 2 6 号線	変更前	2. 1~7. 3	383. 4	1, 541. 23
	変更後	2. 1~6. 3	350. 1	1, 260. 36